

保医発1014第3号

平成27年10月14日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

} 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこととされているところである。

今般、下記の保険医療機関において、平成27年9月22日に提出すべき平成27年4月から6月分の再照会に係るデータの提出に遅延等が認められたため、平成27年11月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

記

保険医療機関名	適用期間
北海道江別市野幌代々木町81番地の6 医療法人渓和会江別病院	
群馬県前橋市大友町三丁目26番地の8 公益財団法人老年病研究所附属病院	
埼玉県草加市谷塚1丁目11番18号 医療法人社団協友会メディカルトピア草加病院	平成27年11月1日から
千葉県市原市五井5155 医療法人芙蓉会五井病院	平成27年11月30日まで
千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5-21 社会医療法人社団さつき会袖ヶ浦さつき台病院	
東京都世田谷区南烏山4-9-23 医療法人社団緑眞会世田谷下田総合病院	

保険医療機関名	適用期間
東京都足立区綾瀬3-28-8 医療法人社団日岩会下井病院	
神奈川県相模原市中央区下九沢54-2 医療法人社団哺育会さがみリハビリテーション病院	
静岡県裾野市佐野713 日本赤十字社静岡県支部裾野赤十字病院	
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 地方職員共済組合愛知県支部愛知三の丸病院	
愛知県名古屋市南区三条一丁目1-10 独立行政法人地域医療機能推進機構中京病院	
愛知県稻沢市平和町塩川104番地 医療法人六輪会六輪病院	
三重県津市一身田町333番地 医療法人思源会岩崎病院	
三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田432番地 四日市消化器病センター	
大阪府大阪市東住吉区田辺4丁目13番15号 東和病院	
大阪府高槻市松原町17-36 医療法人祥佑会藤田胃腸科病院	
大阪府高槻市登町33番1号 医療法人健和会うえだ下田部病院	
兵庫県伊丹市西野1丁目300番地1 伊丹恒生脳神経外科病院	平成27年11月1日から
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2丁目21番5号 医療法人社団顕修会顕修会すずらん病院	平成27年11月30日まで
兵庫県神戸市中央区港島中町8丁目5番2 医療法人康雄会西記念ポートアイランドリハビリテーション病院	
広島県福山市大門町津之下1844番地 日本鋼管福山病院	
佐賀県鹿島市大字高津原4306番地 医療法人祐愛会織田病院	
熊本県熊本市中央区新町4丁目7番22号 熊本泌尿器科病院	
熊本県熊本市南区城南町舞原無番地 医療法人杏和会城南病院	
大分県別府市照波園町14番28号 医療法人社団春日会黒木記念病院	
宮崎県宮崎市大字大瀬町2176-1 医療法人陽明会増田病院	
鹿児島県鹿児島市鴨池新町7番1号 鹿児島市医師会病院	
鹿児島県鹿児島市郡元三丁目14番7号 医療法人三愛会整形外科三愛病院	
鹿児島県肝属郡錦江町神川135-3 肝属郡医師会立病院	
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋字トンキン原1358-1 医療法人徳洲会瀬戸内徳洲会病院	